

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室	
			担当職員 井上	
日 時	令和4年1月20日(木曜日)		開 議 閉 議	午後 1時 30分 午後 3時 40分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 齊藤 石野			
執行機関 出席者	山内市長公室長、篠部SDGs創生課長 澤田土木管理課長、保ヶ部土木管理課管理係長 石田総務部長、藤本自治防災課長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長 片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 1名	議員 0名 ()

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

【市長公室・まちづくり推進部】

○ ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて

(市長公室・まちづくり推進部 入室)

市長公室長 あいさつ
土木管理課長 説明

13:35

《質疑》

<齊藤委員>

当初、亀岡ライオンズクラブが寄附してくださったのであれば、今回も亀岡ライオンズクラブから少しは寄附していただけないのか。

<土木管理課長>

亀岡ライオンズクラブからイルミネーションをつけてほしいという声をいただいております、できることは協力すると言われている。

<松山委員>

イルミネーションは、全てパープルにするのか。演出イメージは考えているのか。

<土木管理課長>

保津橋には2つ塔があり、塔から傘のようにイルミネーションが設置してある。合計8カ所にイルミネーションを付け、7色の光源によりいろいろな演出がプログラムによってできる。

<石野委員>

保津橋が完成したとき、イルミネーションはなかったのか。

<土木管理課長>

平成12年に保津橋が完成したときに、寄附によりイルミネーションを設置したが、不具合がいろいろと発生し、今は全くつかない状態になっている。今回、そのイルミネーションをリニューアルする。

<木村委員長>

新しい企画はあるのか。

<土木管理課長>

これまでと同じような演出を考えている。イルミネーションを付けるところは京都府の施設であり、亀岡市が占用許可を取っているので、同じところに付けようと考えている。

<松山委員>

工事期間中、通行に支障はないのか。

<土木管理課長>

通行しながらの工事を考えている。

<齊藤委員>

寄附が目標額に達しなければ、集まった寄附の範囲でやればよいのではないか。どうしてもこのイルミネーションでなければならないと決めつけてしまうと無理がある。京都方面からJR亀岡駅に来たとき、真っ暗な中に紫の橋があるのは逆に異様に思う。

<土木管理課長>

7色を使い、桜など四季折々のプログラムができるので、その方向で考えている。できるだけ多くの寄附がいただけるようPRしたいと思っている。

<山本委員>

3,000万円集めるということであるが内訳は。

<土木管理課長>

全て設置工事代金である。線、LED、操作盤を含めて3,000万円である。

<石野委員>

今はイルミネーションがついていないということであるが、歩行者の通行に支障はないのか。

<土木管理課長>

歩道には、横に黄色の照明を道路管理者である京都府が設置しているので、イルミネーションがついていなくても歩行には問題ない。

<松山委員>

京都府に対して、補助金を要望することはできないのか。また、保津橋のイルミネーションに3,000万円をかけるよりも、JR亀岡駅の北側や南側をもっと明るくして、町全体に光を灯すほうがよいのではないか。

<土木管理課長>

保津橋のイルミネーションが消えたことに対して、いつつけてくれるのかという声のほうが多い。まずは今までついていたイルミネーションの復旧ということで、リニューアルして点灯させたいと思っている。補助金については、このような事業に充てる補助金はない。ただ、府職員や個人からの寄附は受けられるので、PRしていきたいと思っている。

(質疑終了)

13:45

(市長公室・まちづくり推進部 退室)

【教育部】

- 学校規模適正化の取組について
- 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- 令和4年亀岡市成人式について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

13:50

『学校規模適正化の取組について』

＜教育総務課長＞

別院中学校ブロックについては、亀岡市広報誌1月号において、12月に南桑中学校で開催された交流事業の様子も含めて、令和5年4月から別院中学校を南桑中学校に編入することについて周知した。他の記事との関連で紙面は多く取れなかったが、今後も機会を捉えて広報していきたいと考えている。また、別院中学校と南桑中学校のPTA間の協議を考えている。これは、令和4年度の新役員が決まってから行いたいという声があることから、新役員決定後、PTA会費のことや役員の決め方などについて、新旧役員を交えて協議を始めたいと考えている。次に育親中学校ブロックについてである。資料は、前回報告時に提出を求められた内容である。1枚目は、11月25日に西部地区自治会連合会から市長と教育長宛に提出された要望書の内容である。2枚目は、前回口頭で報告した、青野小学校PTAが実施されたアンケートの結果である。いただいた要望の趣旨も踏まえ、12月20日に育親中学校ブロック協議会を開催した。これまでの説明会でいただいた意見等を報告し、育親中学校区の学校の在り方について、さらに意見をいただいた。ブロック協議会では、育親中学校区の学校について、現状のままでは課題があるということを委員の中で共通認識し、今後どのような学校にしていくのがよいのか検討していくことになった。検討に当たっては、教育委員会から具体的な案を提案してほしいという意見があったので、次回のブロック協議会で提案したいと考えている。現在、事務局で案を検討しており、第2回ブロック協議会は、1月24日(月)に開催を予定している。

13:53

《質疑》

＜齊藤委員＞

アンケート結果を見ると、「3つの小学校を統合に賛成」が一番多いが、保護者はどのような思いを持たれているのか。

＜教育総務課長＞

青野小学校区では、小さな単位に分けて説明会を開催してきた。小学校の現状について、いずれの小学校も今後複式学級になるという現状をお話ししたところ、小学校を統合して複式学級を解消するのがよいのではないのかという声、それも早く進めてほしいという声も聞いている。そういったことが、結果に表れているのではない

かと思っている。

<松山委員>

別院中学校が南桑中学校に編入することで、子どもたちの環境が大きく変わる。学校間交流をどのように進めようと考えているのか。

<学校教育課長>

3学期から、学校間交流事業を進めていくと聞いている。詳しい計画は聞いていないので、徐々に進めていきたいと考えている。

<山本委員>

西部地区自治会連合会からの要望書には、少人数では集団活動に問題があるのでできれば改善してほしいと書かれており、東別院町とは逆のパターンである。地元は、教育委員会から案を示してほしいと言われているが、教育委員会としてどのような案を提案しようと考えているのか。

<教育総務課長>

事務局で最終的な協議をしているところである。学校規模適正化の方針の中で、選択肢として示している小学校の統合、小中一貫校または義務教育学校が案として考えられる。

<山本委員>

小中一貫校は、3つの小学校と育親中学校との小中一貫ということか。義務教育学校も同じか。

<教育総務課長>

西部地域での学校の在り方について協議を進めている。小中一貫校であれば、3つの小学校を統合し、育親中学校との一貫校、義務教育学校であれば、3小学校1中学校での学校と思っている。

<松山委員>

アンケートに回答された理由を、細かく知ることはできないのか。教育委員会として、保護者や地域の方の声をどのように受け止めているのか。

<教育総務課長>

アンケートは記述式であり、いろいろな意見をいただいている。先ほど申し上げた複式学級の解消は、大きな要因と考えている。また、小中一貫校、義務教育学校については、いずれも小学校は統合することになると思っている。合わせると19票であるが、小学校の統合には賛成されていると思っている。複式学級の解消だけでなく、通学区域の広さから今の人数では通学に不安がある、統合することによってスクールバスで通学できるのではないかという声も聞いている。

<三上委員>

1月24日までに事務局として1つの案に絞って提案するのか。

<教育総務課長>

提案方法についても検討中である。本日、教育委員に学校訪問をしていただいている。西部地域の学校にも行っていただいている。その意見も踏まえて詰めていきたいと考えている。

<三上委員>

学校訪問で、全ての教職員の声を聞いてもらえるのか。別院中学校のときは、教職員の声は聞いてもらえなかったと聞いている。

<教育総務課長>

1日かけて学校訪問を行い、子どもたちの授業の様子を見たり、教職員の話を聞く

時間を取っていたが、学校に新型コロナウイルス感染が拡大していることもあり、今日は子どもたちと接触しないということで、時間短縮で行っており、教職員から話を聞くことはできていない。ただ、校長先生から話を聞いて、複式学級についても、畑野小学校では工夫して、国語や算数は複式の形式をとっていないということを知ったり、他の地域の学校と連携して授業をされているということは聞いてきたところである。

<三上委員>

24日に提案できるところまで煮詰まっているのか。

<教育総務課長>

提案する方法は、1つの案に絞るか、複数案を提案するか、時期的なこともあるので、今後のスケジュールも見ながら提案したいと考えている。

<木村委員長>

3小学校を統合するか、義務教育学校にするかが決まるということか。

<教育総務課長>

十分協議して進めていきたいと考えている。具体的な案を提案してほしいという声があったので、意見をいただくための案として出させていただく。小中一貫校であればこうなる、義務教育学校であればこうなるという案を示し、西部地域の学校をどのような学校にしていくかということについて様々な意見をいただく中で、方向性を決めていきたいと考えている。

<山本委員>

ブロック協議会で意見をもらうためのたたき台を示して、その後、保護者などに下ろして意見をいただいて、ブロック協議会に持ち帰ってというスケジュールで進めていくのか。

<教育総務課長>

別院中学校でもそのように進めてきたが、ブロック協議会で提案させていただき、意見をいただき、保護者や地域住民に説明させていただき、いただいた意見をブロック協議会で報告し、積み上げていきたいと考えている。

<山本委員>

別院中学校は1つに絞られていたので、それに対しての意見ということであったが、育親中学校ブロックでは3つ出ている。3つの案を出すと色々な意見が出てくるので、案を絞って出されると思うが、反対意見が出てきたときに、他の案に変わっていくということも想定しているのか。

<教育総務課長>

提案方法を含めて協議しているところである。

(質疑終了)

14:12

『新型コロナウイルス感染症に係る対応について』

<教育部次長>

令和4年1月からの教職員・児童生徒の感染者数、学級閉鎖の状況、学校・教育委員会の対応と今後の課題、この3点について報告する。

1点目、令和4年1月からの感染者数は、教職員・児童生徒合わせて51人である。令和3年度の感染者数は約120人であったが、半分近い数が1月の短期間に集中している。京都府では、84%がオミクロン株に置き換わっていると聞いている。

感染力が高いということは、このデータからも見て取れると考えている。2点目、学級閉鎖の状況は、延べ26学級を学級閉鎖とした。1月20日現在、7学級が閉鎖している。内訳は、安詳小学校3学級、大成中学校1学級、詳徳中学校2学級、城西小学校1学級である。18学級は、既に閉鎖を解除している。学校内でのクラスターはないと、保健所から評価いただいている。疫学調査が入ったときに、濃厚接触者も念のためのPCR検査もなしという評価になっている。3点目、学校の対応について、小学校では、京都府が示しているレベル2に合わせて、亀岡市教育委員会としてもレベル2の対応と言っているが、実際は緊急事態宣言下の感染対策を実施している。具体的には、文部科学省のガイドラインで感染リスクの高い活動と指定されているリコーダー奏、合唱、調理実習、組み合う運動などは実施しないという方向で対策を実施している。中学校では、学習活動については小学校と同様に実施しており、部活動は自校生徒のみの活動とし、1人当たりの参加は平日週2回に制限している。大規模学校で多くのクラブがある場合は、一斉に行わずにAとBに分けて、月・木曜日がA、火・金曜日がBというように分けて活動している。加えて、学級閉鎖クラスが出た場合、全ての部活動を停止することとしている。期間は、各学校で判断している。練習試合は一時停止、ただし、全国大会につながるような大会・コンクール等への参加は認めることとしている。亀岡市教育委員会としても、通知、注意喚起等を行っている。また、学習保障をしっかりとすることによって、学習までいきにくい状況にあるが、閉鎖クラスに対してタブレットを使った健康観察等を行っている。また、本日と明日、全指導主事が学校を訪問し、換気・保温が二酸化炭素濃度測定器を使ってどのように行われているかを見ている。また、校長先生等が感染症対策、オンライン学習に対して困っていることを把握し、教育委員会の対応につなげていきたいと考えている。現在、1人でも感染者が出ると学級閉鎖としている。京都府はまん延防止等重点措置の回避ということになっている。まだまだ市中感染が広がると予想されるので、学級閉鎖の基準の見直しも含めて考えていくことを、今後の課題としている。

14 : 18

<教育部長>

学級閉鎖の数をもう一度確認させていただく。資料で網かけの部分が19ある。これまでに学級閉鎖し、既に学級閉鎖を解除している数が19である。現在、7つの学級を、本日から23日まで学級閉鎖している。合計26学級が、これまでに学級閉鎖となっている。

14 : 19

《質疑》

<松山委員>

保健所は既に業務が逼迫しており、電話がつながらない状況で、PCR検査や濃厚接触者の洗い出しもできていないと聞いている。保健所との連携は取れているのか。

<教育部長>

保健所業務は、相当逼迫していると感じている。見たわけではないので詳細は分からないが、電話連絡をしてもつながりにくい、回答を待っていても少し時間を要しているということがある。教育委員会としては、保健所と連携を取ることはこれまででもしてきており、これからはしていきたいと考えている。夜間に連絡を取ることで、今、しっかりと保健所と連携が取れていると考えている。教育委員会として、京都府のレベル以上の対策を取っており、しっかりと感染拡大を防止していかなければならない

と考えている。保護者に対しても、正しい情報を発信することで、不安解消に努める。

<浅田副委員長>

学級閉鎖になっているのは、全て別のクラスか。

<教育部次長>

今のところ重複して2度学級閉鎖になったクラスはない。

<木村委員長>

重症になっている子どもはいないのか。

<教育部次長>

39度近い高熱が出た子どもがいるとは聞いているが、数日で熱は下がり、今のところ重症化するようなことはないと言われている。

<松山委員>

PCR検査を受けたくても受けられないという声を聞くが、教育委員会にもそのような情報は入っているのか。

<教育部次長>

感染者数が過去最高を記録しているので、PCR検査もなかなか回らないと聞いている。例えば、陽性が判明した人の家族は基本的に濃厚接触者になるが、3日たっても保健所から連絡がなく、ようやくPCR検査を受けられたところ陽性と判定され、さらに10日間自宅待機しなければならなかったという話も聞いている。ケースにより違うが、このような事例もあることから、保健所業務が逼迫していると感じる。保健所内のことであり、管轄が違うので直接確認はしていない。

(質疑終了)

14:26

『令和4年亀岡市成人式について』

<社会教育課長>

去る1月10日成人の日に、サンガスタジアム by KYOCERAで開催した令和4年亀岡市成人式については、委員にも寒い中多数出席いただいたことに心からお礼申し上げる。式典開催に当たっては様々な意見をいただき、委員会で審議いただいた特設スタンドも設置し、その成果もあって新成人は私語も少なく、比較的落ち着いて聞いていただいた。天候にも恵まれ、滞りなく終了できた。当日は、711人の新成人に出席いただいた。去年は700人の参加であり、若干増加した。18歳成人の民法改正により、今回が成人式として最後の式典となった。今後、新たな名称、内容は、新たに募集する実行委員会の若者と検討し、今回浮き彫りになった様々な課題、携わっていただいたスタッフや実行委員から改善すべき点を聞き取り、来年のよりよい式典開催に向けて進めていく。

14:28

《質疑》

<石野委員>

スタジアム南側の日の当たらない寒い場所に保護者が入っておられたが、北側の日が当たる暖かい場所が空いていた。柔軟に対応できないのか。

<社会教育課長>

その点についても、来年よりよい形で開催できるよう検討させていただく。

<齊藤委員>

我々は日の当たる場所に座っていたので最初は暖かったが、日が陰ってくると非常に寒くなってきた。保護者はずっと寒いところにおられたので、配慮していただ

きたい。また、ホールのようなところで私語があればうるさいが、スタジアムは一方方向なので私語があっても聞こえにくい。逆にブラスバンドは、一生懸命演奏されているのに、向こうに向けて演奏されていたので我々には聞こえなかった。新成人も聞こえなかったと思うので、対岸で演奏してもらえば聞こえるのではないか。対岸がよいかどうか分からないが、演奏される位置を考えてほしい。

<社会教育課長>

その点も今後の式典に生かしていく。

<松山委員>

対象者数、参加率は。

<社会教育課長>

対象者は962人である。住民票に基づく人は918人で、市外居住者44人から申し込みがあった。参加率は73.9%。去年は、対象者987人、参加者700人、参加率70.9%であった。

<浅田副委員長>

来年から成人式という名称が使えなくなるが、新しい名称は実行委員が決めるのか。

<社会教育課長>

実行委員の意見も聞いて、教育委員会として決めていきたいと考えている。

<松山委員>

花火を上げるくらい、もう少し派手な演出をしてほしい。

<社会教育課長>

よりよい式典を目指して頑張っていく。

<木村委員長>

コロナがあってスタジアムで開催することになったが、スタジアムがよいかギャラリーかめおかがよいかは実行委員が決めるのか。

<社会教育課長>

LINEアンケートでは、スタジアムのほうがよいという意見を多くいただいたが、今後、新成人や市民の意見を参考にしながら、教育委員会で考えていきたい。

<木村委員長>

意見は吸い上げるが、開催場所は教育委員会が決めるということか。

<社会教育課長>

そうである。

(質疑終了)

14:36

<教育部長>

先ほど感染対策について報告させていただいたが、学級閉鎖の状況が、日々、刻々と変化している。ここ数日は毎日、学級閉鎖の状況をメール等でお知らせしているが、今後も同様のことが見込まれるので、引き続きメール等により報告させていただくので御承知おき願いたい。

14:37

(教育部 退室)

(休憩)

14:37～14:50

(2) 自治防災課との意見交換

(総務部 入室)

<木村委員長>

1 1 月に避難所、避難者数、避難訓練実績の資料を提出いただきお礼を申し上げる。それに関して委員から質問が出たので、本日はその回答を中心に総務部から話を伺い、意見交換させていただきたい。

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

1 5 : 0 8

《意見交換》

<松山委員>

自治会の指示により区長が避難所を開けている部分と、区長独自の判断で開設されている部分があると思う。災害が起きたとき、高齢者が避難所に行きたくても開いていない。自治会に言っても、市から開設指示がないので難しいと言われると聞いている。地域により違いはあるが、今後、どのようにしていこうと考えているのか。区長の他に2人くらいに鍵を保管していただき、何かあったときに開けられるような仕組みをつくっておくという考え方もあるのではないか。

<自治防災課長>

区の施設ということで、鍵の管理は地元でされているが、市からそのような対応をお願いすることはできると思う。自主避難したいという情報が入れば、市民ホールを開設し、避難者を受け入れたいと思っているが、地元に呼び掛けていくことも一つであると思う。

<齊藤委員>

私の家は川沿いにあり、土砂災害警戒区域に入っている。地元のことは地元が一番よく知っているので、大雨の恐れがあれば先に区長から鍵を借りておき、勝手に避難するということになっている。市が分からない地元のことを分かっているのは、区長であり地域の方である。そのような運用ができるようにしていけばよいと思う。避難所指定されているところへ行くには、私の場合、川を渡らなければならないので、避難所指定されてないお寺に逃げることに昔からなっている。市が指示を出さないと区長の責任になるということではなく、自分の身は自分で守るということを考えるよう市が指導し、柔軟性を持って対応してほしい。

<自治防災課長>

地域の危険箇所は、地元の方が一番よく理解されている。市としてはハザードマップで広報し、理解を進めたいと思っている。地域の特性により、避難所に行くことが危ないという場合もある。そのような場合は、近くの頑丈な建物や今言われたお寺のようなところ、山が崩れそうな場合は山から離れたところ、2階などに垂直避難するなどについても、市からさらに広報していきたいと思っている。夜間に避難情報を出さなければならない場合は、垂直避難を呼びかけ、身を守ることを大前提に広報していきたいと思っている。

<松山委員>

コミュニティが形成されている地域はそれでよいが、自治会に加入していない人もおられる。山間部では高齢化が進んでおり、夜間に警報が出ても避難できずに不安

な思いをされている方もおられる。市や自治会からの指示を待っている間に何かが起これば困るので、誰かが避難所を開けられるような仕組みをつくっておいたほうがよいのではないか。区でシミュレーションしておくよう市から指導することが大切だと思うがどうか。

<自治防災課長>

実際に、保津町でタイムラインをつくっておられる。ワークショップ形式で議論することで、避難所を開けるタイミングや避難するタイミングの合意形成が図れる。今後、そのような取組を進め、意識を共有化していく中で、仕組みをつくれたらよいと思う。

<松山委員>

保津町ではタイムラインをつくっておられるが、自治会に入っていない人もおられる。誰一人取り残さない部分での災害対策ということで考えてほしい。

<総務部長>

地域コミュニティがつくられていない、横のつながりが薄い地域に対してどうするのかというご質問であるが、自治会や自主防災会を通じて、柔軟な一時避難所の開設を機会あるごとに啓発し、市から開設をお願いしていきたい。

<石野委員>

私の区では、新年度になれば、区長を頂点にピラミッド型に役割分担を決めて、総会で資料を配布し情報共有している。1年間、何事もなければよいが、何かがあったときにうまく活用できるかという点、最近は地域のつながりが薄いのでできないと思う。何かがあったときは、まず消防団の人に連絡するしかないと思う。一昨年、夜中に大雨が降ったとき、朝、家の戸を開けると4メートルほどの垂直のり面が消えてなくなっていたという災害があった。そのような場合、連絡先の名簿があれば気持ち的に安心感があると思うので、名簿をつくるよう市から啓発してはどうか。

<自治防災課長>

自治会単位の自主防災会では、班をつくって役割分担していただいている。それを踏まえて区でも取り組んでいただいていると思う。区長は1年で交代されることが多く、何をすればよいか分からないということがあるので、市から地元に出向いて説明させていただくなど、理解を深めていただけるように努める。

<石野委員>

ペットと一緒に避難したい人が増えていると聞くと、亀岡市内の避難所では同行避難できるのか。

<自治防災課長>

受入れできるが、建物の中に一緒に避難できるということではなく、軒下などにゲージを置いておくことになる。避難所マニュアルに、ペット同行に関する取決めを掲載している。

<松山委員>

地域防災計画資料・マニュアル編228ページ、229ページに水害避難のことが書かれているが、地域のことについては234ページの避難勧告または指示の発令基準に網羅されているのか。

<自治防災課長>

229ページと234ページの地域は同じである。細かい地域は229ページに書いているが、これまでに浸水被害を受けたところを主に上げている。危ない地域を周知することを含めて、ここに上げている。

<松山委員>

畑野町で水害があったと聞いているが、どのように考えているのか。

<自治防災課長>

畑野町は、土砂災害の区域ということで、土砂災害警戒区域に対しての避難情報発令を考えている。

<山本委員>

ペット同行避難については、トラブルが起きないようにマニュアルを定めている自治体もあるが、市としてそのような考えはあるのか。

<自治防災課長>

地域防災計画資料・マニュアル編の中に、ペットの受入れについて記載しているが、実際のルールは決められていない。具体的にどこに場所を確保するかということは決まっていなくて、今後考えていきたい。

<木村委員長>

町ごとの防災訓練は行事的なことであり、各自治会でしていただくことであるが、区単位で、災害が起きたときにどうするかを話し合ってもらうようにすべきだ。先日、火災があったが、一家に一つ消火器を持っておくべきであり、持っておられない家には、市全体で買えば安くなるのではないかと。火事が起きれば消火器で消せるということは、個人の意識の問題である。小学校ではいろいろな訓練をしているので子どもはできるが、訓練していない大人はできないので、区単位で訓練のようなことができればよいと思う。備蓄倉庫についても、年1回、地域の人に見てもらえばよいと思う。

<松山委員>

土砂災害警戒レベルが令和3年度に更新されたと思うが、どのように更新されたのか。テレビなどで早めの避難と言われるが、国の情報を京都府がシステムに落とし込み、各市に発信されているのか。京都府が独自に各市に発信しているのか。

<自治防災課長>

土砂災害のシステムは、京都府が気象台と連携して独自につくっているものである。土壌雨量に応じた危険度を、システムの中で曲線で示している。2時間後に危険度が上がるのでレベルを上げるというようなシステムになっており、気象台の情報をシステムに反映している。これは、全国的な取組であると思う。河川の危険水位の設定であるが、最近、早期避難が呼びかけられている中で、平成27年に水防法が改正され、避難判断水位は4メートルから3.5メートルに、氾濫危険水位は4.5メートルから4メートルに見直され、早期に避難情報を出すようになっている。

(意見交換終了)

15:36

(総務部 退室)

3 その他

(1) 次回の日程について

<木村委員長>

今回は、2月7日(月)特別議会において委員会を開催し、正副委員長選挙等をお願いする。委員会テーマ「防災・教育のSDGsによる深掘り」については、新たな正副委員長のもと進めていくことになる。この1年はコロナ禍で行政視察には行けな

ったが、市内防災倉庫を視察し、市内の状況を知ることができたことはよかったと思う。中学校デリバリー弁当の試食は、今後の中学校給食を考えるきっかけになったと思う。第2次教育振興基本計画の検討など、深掘りのテーマに沿った活動ができたと思っている。1年間協力いただきお礼を申し上げます。次年度は、新正副委員長に協力し活動していきたいのでよろしくお願いします。

散会 ～ 15 : 40